

## 水戸市自転車利用環境整備計画策定に係る経過の概要

年 月 日	内 容
平成25年 8月8日	自転車走行空間整備計画策定検討会 ・計画策定に向けた準備の検討
9月11日 ～9月13日	水戸駅及び赤塚駅の駅駐輪場利用状況調査
平成26年 2月3日 ～3月31日	自転車利用に関する市民アンケート調査 ・一般市民、インターネットモニター、小中学校保護者、高校生を対象に実施
3月26日	水戸市自転車利用環境整備審議会条例 制定
3月27日	水戸市自転車利用環境整備計画に関する関係者会議 ・審議会設置に向けたキックオフイベント ・講演会「安全で快適な自転車利用環境創出に向けて」
4月1日	水戸市自転車利用環境整備審議会条例 施行
9月1日	水戸市長から水戸市自転車利用環境整備審議会に対して、水戸市自転車利用環境整備計画について諮問
同日	平成26年度第1回自転車利用環境整備審議会 ・計画策定の進め方について
11月5日	現地走行調査 ・関係行政機関、審議会委員が自転車で、高校生の通学ルートや危険箇所の集中する路線を実走行調査
平成27年 1月28日	平成26年度第2回水戸市自転車利用環境整備審議会 ・社会実験路線の選定と実施について
7月28日	平成27年度第1回水戸市自転車利用環境整備審議会 ・社会実験の実施について
12月8日 ～12月9日	市道千波2号線沿線住民説明会 ・市道千波2号線の整備方針について



年 月 日	内 容
12月17日 ～12月24日	市道千波2号線に関するアンケート調査 ・整備前の利用状況について沿線住民を対象に実施
平成28年 2月 1日	市道千波2号線の社会実験開始（自転車通行空間の供用開始）
2月17日 ～2月24日	市道千波2号線に関するアンケート調査 ・整備後の利用状況について主な利用者である高校生を対象に実施
3月22日	平成27年度第2回水戸市自転車利用環境整備審議会 ・市道千波2号線における社会実験の実施と結果について ・自転車ネットワークの考え方について
5月24日	政策会議 ・水戸市自転車利用環境整備計画基本方針(案)について
7月 1日 ～7月23日	市道千波2号線に関するアンケート調査 ・整備後の状況について高校生，沿線住民，一般通行者を対象に実施
8月 1日	平成28年度第1回水戸市自転車利用環境整備審議会 ・水戸市自転車利用環境整備計画の策定について ・市道千波2号線社会実験の結果について
10月17日	平成28年度第2回水戸市自転車利用環境整備審議会 ・水戸市自転車利用環境整備計画・骨子(案)について
11月29日	平成28年度第3回水戸市自転車利用環境整備審議会 ・自転車利用環境整備計画における自転車ネットワークについて
平成29年 1月 6日	平成28年度第4回水戸市自転車利用環境整備審議会 ・水戸市自転車利用環境整備計画(素案)について
1月12日	政策会議 ・水戸市自転車利用環境整備計画(素案)について
1月23日 ～2月21日	水戸市自転車利用環境整備計画(素案)に係る意見公募手続き ・意見数 計 8人 26件



年 月 日	内 容
3月 6日	平成 28 年度第 5 回水戸市自転車利用環境整備審議会 ・水戸市自転車利用環境整備計画（案）について
3月 23日	水戸市自転車利用環境整備審議会から水戸市長に対して，水戸市自転車利用環境整備計画について答申
3月 27日	庁議 ・水戸市自転車利用環境整備計画の決定



建 計 諮 問 第 1 号  
平成 26 年 9 月 1 日

水戸市自転車利用環境整備審議会 様

水戸市長 高 橋 靖

水戸市における安全で快適な自転車の利用環境の整備を推進するため、水戸市自転車利用環境整備審議会条例（平成 26 年水戸市条例第 6 号）第 2 条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

（諮問）

- 1 自転車利用環境整備計画について



交通答申第1号  
平成29年3月23日

水戸市長 高橋 靖 様

水戸市自転車利用環境整備審議会  
会 長 金 利 昭

水戸市自転車利用環境整備計画について（答申）

平成26年9月1日付建計諮問第1号で諮問のあったことについては、別添計画書により答申します。

なお、安全で快適な自転車通行空間の早期実現に向け、本計画に位置付けた施策の推進に当たり、下記のとおり意見を付すものとします。

記

- 1 自転車活用推進法の施行に伴い、今後、国において関連法の制定や自転車活用推進計画の策定に動き出すことが予測されるため、これらの動向を注視して自転車政策を推進すること。また、国の自転車活用推進計画策定後には、県と連携を図りながら、水戸市の実情に即した市町村自転車活用推進計画を策定すること。
- 2 自動車に過度に依存したこれまでの都市交通政策を見直し、歩行者、自転車、公共交通、自動車の適正な役割分担を図ること。
- 3 上位計画や関連計画において、自転車に関連する施策を適正に位置付けるとともに、自転車政策に関する条例の制定を目指すこと。
- 4 自転車通行空間については、国、県の道路管理者をはじめ、交通管理者とも十分な連携を図り、整備を推進すること。また、より円滑に整備を進めるため、実務者レベルでの協議の場を設けること。
- 5 計画に位置付けた施策の推進に当たっては、関係部局の連携と人材確保が不可欠であることから、計画立案や社会実験実施の過程で会得した計画技術を着実に継承するとともに、国等が開催する研修会へ積極的に参加するなど、常に最新の知見の習得に努め、計画技術者と道路建設技術者の人材育成に尽力すること。



(設置)

第 1 条 本市における安全で快適な自転車の利用環境の整備を推進するため、水戸市自転車利用環境整備審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 自転車の利用環境の整備に係る計画に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、安全で快適な自転車の利用環境の整備に関し、必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 審議会は、市民、関係行政機関又は関係団体の役職員及び学識経験者のうちから、市長が委嘱する 20 人以内の委員をもって組織する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第 5 条 審議会に、委員の互選により会長を置く。

- 2 会長は、審議会の会務を総理する。
- 3 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の 2 分の 1 以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第 7 条 審議会に、第 2 条に規定する所掌事項について調査及び検討(以下「調査等」という。)をするため、専門部会(以下「部会」という。)を置くことができる。

- 2 部会の委員は、第 3 条に規定する委員のうちから、会長が指名する。
- 3 部会に、部会長を置く。
- 4 部会長は、部会の委員の互選により選出し、部会の運営については、前条の規定を準用する。
- 5 部会において調査等を行った場合は、当該調査等の結果を審議会に報告するものとする。

(関係者の出席)

第 8 条 審議会及び部会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 9 条 審議会の庶務は、市長公室において行う。

(平 27 条例 9 ・ 一部改正)



(補則)

第10条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

付 則(平成27年3月24日条例第9号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。



## 水戸市自転車利用環境整備審議会委員名簿

(敬称略)

選出区分	所属	役職	氏名	在任期間
学識経験者	茨城大学工学部都市システム工学科	教授	金 利昭	H26. 9. 1 から
	茨城大学工学部都市システム工学科	准教授	平田 輝満	H26. 9. 1 から
	地球の友・金沢	自転車・歩行者安全マップ担当	三国 成子	H26. 9. 1 から
	特定非営利活動法人 自転車活用推進研究会	理事長	小林 成基	H26. 9. 1 から
関係団体	茨城県交通安全母の会連合会	会長	(神戸 礼子) 山口 美知子	H26. 9. 1 から H27. 7. 28 から
	茨城県自転車二輪自動車商協同組合	理事長	川崎 辰男	H26. 9. 1 から
	水戸商工会議所	自動車交通部会副部会	(加藤 昇)	H26. 9. 1 から
		副会頭	櫻場 誠二	H28. 11. 29 から
	水戸市肢体障害者福祉協会	会長	大野 光一	H26. 9. 1 から
	水戸女性会議	会長	(鹿倉 よし江)	H26. 9. 1 から
		会計	渡辺 三代子	H28. 8. 1 から
	水戸女性フォーラム	会長	(藤田 絹代)	H26. 9. 1 から
		副会長	(百地 榮子) 大金 和夫	H28. 3. 22 から H28. 8. 1 から
	一般社団法人茨城県バス協会	専務理事	澤島 政志	H26. 9. 1 から
茨城県高等学校長協会	水戸地区会長	(桐原 武文)	H26. 9. 1 から	
		(村田 一弘)	H27. 7. 28 から	
		澤畑 保男	H28. 8. 1 から	
関係行政機関	国土交通省関東地方整備局 常陸河川国道事務所道路管理第二課	課長	(高橋 晃浩) 横田 富士雄	H26. 9. 1 から H28. 8. 1 から
		課長	(勝山 均) 大山 登志彦	H26. 9. 1 から H28. 8. 1 から
	茨城県土木部水戸土木事務所	所長	(小泉 恵三)	H26. 9. 1 から
			橋本 義彦	H28. 8. 1 から
	茨城県警察本部交通部交通規制課	課長	(安田 浩)	H26. 9. 1 から
			(関根 義倫)	H27. 7. 28 から
			藪部 修	H28. 8. 1 から
	茨城県水戸警察署	交通官	(遅澤 隆夫)	H26. 9. 1 から
			(渡辺 恭秀)	H27. 7. 28 から
			仁瓶 正	H28. 8. 1 から
市民	公募	(江尻 大祐)	H26. 9. 1 から	
		(横山 香織)	H26. 9. 1 から	
		井野 功一	H28. 9. 1 から	
		渡辺 修宏	H28. 9. 1 から	

※委員は H29. 3. 31 現在

※ ( ) 内は前任の委員

※水戸市自転車利用環境整備審議会条例第 4 条により H28. 9. 1 に委員の改選を実施



## 水戸市関係部署一覧

所 属		関係課会議	審議会
市長公室	政策企画課	○	○
総務部	行政改革課	○	
	新庁舎整備課	○	
財務部	財政課	○	
市民協働部	地域安全課	○	
生活環境部	環境課	○	○
保健福祉部	保健センター	○	○
産業経済部	商工課	○	○
	観光課	○	○
建設部	建設計画課	○	○
	道路管理課	○	○
	道路建設課	○	○
都市計画部	都市計画課	○	○
	市街地整備課	○	○
	泉町周辺地区開発事務所	○	○
教育委員会	学校教育課	○	○
市長公室	交通政策課	事務局	

※部署名称は H29. 3. 31 現在





## 知っていますか？自転車のルール

自転車は、道路交通法で、「車両」に分類されていることをご存じですか。自転車を利用するときは、車両を運転しているという自覚を持つことが大切です。

国では、自転車の安全な利用を促進するため、「自転車安全利用五則」を示しています。

### 自転車安全利用五則

- 一、**自転車は、車道が原則、歩道は例外**  
(子どもや高齢者が運転する場合は、歩道通行が認められています)
- 二、**車道は左側を通行**
- 三、**歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行**
- 四、**安全ルールを守る**  
(交差点での一時停止など)
- 五、**子どもはヘルメットを着用**



川崎市



宇都宮市

#### 川崎市、宇都宮市

自転車が行き交う空間を路面表示で確保。自転車利用者だけでなく、ドライバーにも認識されやすいように表示することで、安全性を高めています。

#### 安全で快適な自転車利用に向けて

市では昨年、県民文化センターの周辺道路に、路面表示による自転車通行空間を整備しました。あわせて、地元の方や近隣の高等学校、水戸警察署と連携して、自転車の左側通行を促す通行指導を実施。今では、通学路として使う高校生の9割以上が車道の左側を通行するようになりました。

今後は、他市の先進事例などを参考に、自転車通行空間の整備を進めます。



県民文化センター前



金沢市(金沢市提供)

#### 金沢市

城下町ならではの狭い路地で、自動車の追い越しを禁止する路面表示を行うことでドライバーに配慮を促し、自転車の安全性を確保しています。





# 安全で快適な自転車の 利用環境を目指して

近年、健康的で環境にもやさしい自転車が注目されています。その一方で、歩道を通行する自転車と歩行者の事故などが問題になっていることから、市では、自転車の利用環境整備を進めます。

問合せ／交通政策課（☎291・3804）

## 自転車の利用環境整備で歩行者やドライバーも安全で快適に

大切なことは、自転車の通行空間を車道に確保すること。そして、それぞれが交通ルールを守って、思いやりを持つことです。

道路はみんなのものです。互いが手を取合って、安全で快適な利用環境の実現を目指しましょう。



自転車は、子どもから高齢者まで、誰でも利用できる便利な交通手段です。その一方で、これまでの交通計画では、自転車に対する配慮が不足していました。

自転車の通行空間を整備することは、自転車の利用者はもちろん、歩行者やドライバーにもメリットがある取組です。自転車が車道を走ること、歩行者は安心して歩道を通行できるようになりますし、ドライバーは、自転車の存在に早く気づくことができ、交差点などでの事故防止につながります。



茨城大学工学部  
都市システム工学科 金利昭教授  
(水戸市自転車利用環境整備審議会会長)



